

D-1 名取市北釜地区、広浦地区 2013年1月24日(木)

報告者名	島村 恭則	被調査者生年	1946年(男)
調査者名	島村 恭則	被調査者属性	不明
補助調査者	沼田 愛		

広浦の概況

広浦は、被災当時、戸数48戸、人口約100人で、このうち18名が津波で亡くなった。兼業農家が多く、稲作が中心であった。土地は企業に貸していたりするので、野菜は自家消費にあてる量しかつくらなかった。稲作をしても、収入の中心はツトメ(サラリーマン)であった。このように、広浦の住民はサラリーマンとしての収入、兼業農家として栽培した米の収入、企業からの借地料と、収入を得る方法があり、野菜も自家栽培している場合が多いため、生活水準が高いという。

企業の進出、北釜との違い

企業に土地を売っていいかどうかは、町内会で決める。企業から打診があった際にはまず、役員会で検討し、その後全住民を集めて説明をし、何回か意見交換をして、可となれば役員の判を押した同意書を市に提出した。企業としては集落の合意がなければ土地が借りられないので、現在でも町内会の新年会に酒を持ってきたり、年に1回のような工場なのか、といったことを説明する説明会を開催している。

広浦は北釜の北側に隣接しているが、北釜から分家してきたひとはいない。広浦と北釜の違いは、前者が稲作中心の兼業農家と工場が多い、後者が畑作中心の農家が多く企業の進出はないという、生業や土地利用の違いに現れているが、学区においても違いがある。広浦(飯塚)と杉ヶ袋のこどもは下増田村立下増田小学校に通っていたが、北釜にはこの分校があったため、北釜のこどもは1年生から6年生まで北釜分校に通学していた。ただし、中学校からは、下増田小学校と同じ敷地内にあった下増田中学校に通学した。

町内会

広浦の住民は全戸が飯塚町内会に所属する。町内会の規約として、入らないひとは住むことができないからである。震災後、住民は仮設住宅の町内会と、飯塚町内会のふたつに加入している。飯塚町内会が解散しないのは、以前居住していた土地の売買などに関する情報などを通知したりするためである。なお、話者の居住する美田園第2仮設住宅団地には、120戸、98世帯が居住している。一度入居したものの、すでに退居した家もある。なお、飯塚町内会を指して広浦の人たちは広浦町内会とも言う。これは、広浦の住民が飯塚のベッカにあたるからである。

仮設住宅がある現在の美田園周辺は、もともとは飯塚の住民の所有する田であったが、10年ほど前に住宅団地として開発が進み(写真1)、仙台空港アクセス線も開通し、美田園と地名が改称された。のちに美田園となる農地のなかには、飯塚町内会に加入する家がポツポツとたっていたため、この周辺に宅地を得て引っ越してきた住民も飯塚町内会に加入していた。しかし住宅団地開発に伴い加入する家が増えたため、美田園の団地に居住する住民は、飯塚町内会とは別に、美田園町内会を発足させた。現在では美田園町内会も加入者が増えて1班から5班までを編制する大きな町内会になっている。しかし、宅地開発が進んでいることに加えて、美田園は沿岸部の住民の集団移転地でもあることから、これからも町内会の加入者の増加が見込まれている。そのため、1~3班と4、5班で分けて町内会を再編成する話も持ち上がっているが、現時点ではどうなるか不明である。



写真1 美田園の分譲住宅団地



写真2 増田川とビシャモンサン（左側の森）

川とホリ

広浦には、川、ホリ（堀、水路）が多い。貞山堀以外に、増田川、川内沢川、八間堀、木流川があった。話者が幼少のころ、増田川には、マス、サケが遡上していたが、関上で鑑札をとらなければ漁業権がないので、捕らなかつた。ホリは生活用水でもあるので、野菜を洗ったりした。水がたくさん流れているので、野菜を洗う場所、洗濯をする場所、というような利用上のルールはなかつた。また、そこでは、話者が幼少のころは、川エビ、ドジョウ、シジミ、ハゼ、カレイ、フナ、ナマズ、ウナギ、シラスウナギをとった。小さいこどもは釣り、おとなは投網や刺し網でとった。海が近くても稲作が主体のため、海で漁をすることはなかつた。しかし、五十集として関上の人が海で採って売りに来る魚は高く買えないので、川の魚や貝をもっぱら採って食べた。当時は海水が今よりも内陸に入り込んできていて、水がきれいであつたため、シジミは鼈甲色で大きなものが採れた。

エビは、エビス講の日に、網ですくい、湯搔いたものを一合枮に入れ、自転車に載せて増田まで売りに行った。一合枮に一杯に入れて50円とか100円とかで売った。フナも自家消費できないほどに採れたので、長町の市場にも売りに行った。エビス講の日にフナをあげるところもあるため、売りに行くと高く売れた。1946年生れの話者が中学生くらいのころのことである。

広浦や増田では、エビス講のときに朝にエビを採り、カミサマ（お札）を神社からもらってきて（買ってきて）、夜に神棚に湯搔いたエビを皿に入れて、酒、水とともに供えた。これは世帯主が行った。そののちエビは下ろして食べた。何日に行われていたのかは、覚えていないが、とにかく寒い時期であつた。ちょうど、エビス講の時期がエビの産卵期で、この時期によく採れた。いつも採れるわけではないので、高く売れたのだ。北釜では、エビではなく、めだかのような小さい魚を神棚に供えた。また、杉ヶ袋でもエビス講を行っていた。エビス講と呼んでいるが、それぞれの家庭で行うマツリビであり、集まるということではなかつた。

また、広浦では台所などで用いるタキモノ（焚きもの）を得るために、のこぎりを持って愛島に採りに行った。広浦はハマ（浜）であるため木がなく、タキモノに苦慮していたからである。海岸林の松葉なども用いた。田のヨセの草は豚などに食べさせていたので、タキモノには使えなかつた。

ウナギは、1946年生まれの話者が45年前に採っていた。天然のウナギである。大人は網で、子供は釣りで採っていた。ふつうのウナギは勝手に採っても文句はいわれなかつたが、シラスウナギ（ウナギの稚魚）は、鑑札をとらないで採ったら「捕まった」。近年は、ウナギの鑑札（漁業権）は、名取漁業組合から年間7,000円で入手していた。

サケ・マスの鑑札も名取漁業組合から購入する。フナ・ハゼには鑑札はいらないという。アサリやシジミにも鑑札が必要である。これらは関上の人が多く鑑札を持っている。ただし、広浦の人も鑑札を取ればアサリやシジミを採ってよい。

15年くらい前までは、鑑札無しでシジミを採っても文句を言われることはなく、多くの人が採っていた。1946

年生れの話者は、中学生の頃、鼈甲色の大きなシジミを八間堀で採っていた。15年くらい前から鑑札のことが厳しく言われた。

北釜や広浦では、正月の雑煮のだしにハゼを使う。閑上ではカレイを使う。

ビシャモンサン

飯塚、広浦と杉ヶ袋の住民は、下増田神社の氏子である家もあるが、多くが杉ヶ袋前沖のビシャモンサン（毘沙門堂。天台宗本寿院。写真2、3、4）の「氏子」であった。その家によって、どちらかの「氏子」であり、オショウカツサマ（正月の飾り紙のこと）をもらいにいたり、地鎮祭を頼んだりした。「氏子」としてのお金も、どちらかの神社だけに納めた。

ビシャモンサンは、高台に本堂があるので、津波の被害を免れた。ビシャモンサンの祭りは、「寅祭り」といい、正月初寅の日に祭りがあって、みんな「寅参り」に行った。これには閑上からも人が来ていた。開催していたころは、ビシャモンサンの氏子で朝から参拝に訪れるひとびとに振る舞いをした。現在は行われていない。カンヌシ(神主)もサラリーマンをするようになった。



写真3 ビシャモンサン（天台宗本寿院。杉ヶ袋前沖）



写真4 ビシャモンサンの本堂（杉ヶ袋前沖。天台宗本寿院）